

## インフルエンザ出席停止期間

「発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日を経過するまで」

(学校保健安全法第 19 条)

抗インフルエンザウイルス薬により、感染を広げる可能性があるウイルスが体内に残っていても早く解熱する場合があります。感染拡大防止の観点から、平成 24 年度より出席停止基準が変更されました。

発症日は、病院に受診した日ではなく、インフルエンザ様症状（38 度以上の発熱等）が始まった日になります。病院受診時に、発症日を医師に確認してください。

下記の表を参照し、自宅で療養してください。

### インフルエンザ出席停止早見表

		発症日		発 症 後							
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	
例1	発症後1日目に 解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目				
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例2	発症後2日目に 解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目				
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例3	発症後3日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目				
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例4	発症後4日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例5	発症後5日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能

解熱した日によって出席停止日期間が延長されます